

法人指導監査の概要

令和2年8月31日現在

名 称	小田原福祉会		
所 在 地	小田原市穴部377		
実施年月日	令和元年12月5日	実施区分	実地監査
文 書 指 摘 の 内 容			改 善 状 況
改善を要する事項は次のとおりです。 <ul style="list-style-type: none">・ 理事の選任が適正に行われていませんでした。・ 監事の選任が適正に行われていませんでした。・ 評議員会の招集が適正に行われていませんでした。・ 評議員会の記録の作成（保存）が適正に行われていませんでした。・ 理事への権限の委任が適切に行われていませんでした。・ 役員等の報酬等支給基準が適正に定められていませんでした。・ 経理規程が遵守されていませんでした。			改善中 改善中 改善済 改善済 改善済 改善済 改善済

指導監査結果通知の到達後60日以内に改善報告書の提出を求めています。